

令和2年5月15日

保護者様各位

児童発達支援センターくれよん
園長 浜中 智子

緊急事態宣言解除を受けて

この度は、約1ヶ月に亘る新型コロナウイルス感染症における登園自粛にご協力をいただきありがとうございました。

感染拡大が広がる中、くれよんの子どもたち及びご家族の皆様が誰一人感染することなく、毎日を過ごすことが出来ましたのは、新型コロナウイルスに対し、ご家族の皆様が細心の注意を払い、子どもたちの命を守る行動を最優先に考えていただいたからこそその結果であると深く感謝申し上げます。

この度、国および自治体より5月14日に緊急事態宣言が解除されたが、緊急事態宣言が解除されたとは言え、近隣の大坂や兵庫、京都では引き続き緊急事態宣言が継続されており、まだまだ心から安心できる状況ではありません。

よって、くれよんといたしましては5月31日までは引き続き、登園の自粛を要請させていただきます。一日も早い終息とともに、ワクチンや薬が開発されることを願っております。

なお、くれよんに登園される際には、健康状態のご確認、登園時の検温は必ず行っていただき、37.5度以上の発熱がある際は、登園を控えて頂きますようお願い致します。

ウイルスとともに、共存していく新しい未来がどのような世の中になっていくのか、子どもたちにとっての新しい生活様式とはどんなものなのか、くれよんでできることは何かなど、保護者の皆様にもご意見を頂戴できればと存じます。引き続きくれよんでも消毒等出来る限りの感染防止対策に取り組んでまいる所存です。

一日も早く、子どもたち全員が揃い、笑顔あふれるくれよんになる事を心より願っております。